

事務連絡
令和3年3月17日

公益社団法人 全日本トラック協会会长 殿
一般社団法人 全国靈柩自動車協会会长 殿
一般社団法人 全国物流ネットワーク協会会长 殿
日本貨物運送協同組合連合会会長 殿
全国トラック交通共済協同組合連合会会長 殿
日本ローカルネットワークシステム協同組合連合会会長 殿
全国赤帽軽自動車運送協同組合連合会代表理事 殿

国土交通省
自動車局貨物課長

金融機関との資金繰りに係る相談について（依頼）

今般、金融庁より国土交通省に対して、緊急事態宣言の延長など、新型コロナウイルスによる事業者への影響の長期化が懸念されることから、金融機関に対して資金需要の高まる年度末をはじめとして事業者の資金繰りに重大な懸念が生じることのないように対応するよう要請を行ったところ、その旨を所管業界にも広く周知頂くよう依頼があったところです。

貴会におかれても、本件について御了知頂くとともに、会員事業者に対して、下記のとおり、周知・依頼を頂くようお願いします。

記

1. 経緯

令和3年3月8日付で、金融庁から金融機関に対し、年度末における事業者に対する金融の円滑化として、事業者の要望や立場に立って、貸し渋り・貸し剥がしの禁止、既往債務の返済猶予等の条件変更、新規融資をはじめとする最大限柔軟な資金繰り支援を行うことなどが要請されており、中小企業は勿論のこと、大企業・中堅企業、その規模を問わず、積極的な資金ニーズの確認や、事業者からの相談への丁寧な対応などをはじめ、きめ細やかな支援を行うことが要請されているところです。

2. 金融機関の対応に関する地方運輸局への情報提供

1. を踏まえ、国土交通省としても、新型コロナウイルス感染症の影響により厳しい経営状況にある事業者が、取引先等の金融機関との間で行う資金繰りの相談について積極的に後押していきたいと考えているところです。

については、事業者におかれでは、遠慮なく金融機関との間で資金繰りの相談を行って頂くとともに、金融機関と相談した際に、1. の趣旨に反するような対応が見受けられた場合には、地方運輸局に対して、当該金融機関名、相談内容、金融機関の対応等について情報提供をして頂きますようお願いします。

以上